

## 重点課題の達成に向けた各課取組事項(案)

### 基本目標 1 男女共同参画社会に向けた意識の向上

#### 1-1 男女共同参画に関する広報・啓発の推進

市民意識調査によると、社会全体での平等感について、“男性の方が優遇されている”の割合が6割半ばと高く、国や県に比べて8ポイント以上低くなっています。

こうした中、男女共同参画社会を実現するために今後市が力を入れることについて、「男女の平等と相互の理解や協力について、市広報紙やパンフレットなどでPRする」ことが求められています。

固定的な性別役割分担意識やそれに基づく社会制度・慣行を見直し、市民一人ひとりの意識変革を進めていくために、意識の見直しにつながる情報提供や啓発、男女共同参画に関する法制度の周知、学習機会の提供などを行っていくことが必要です。

また、性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)への理解を深め、多様な性を尊重する意識を醸成することも必要となってきました。

#### 重点課題① 男女共同参画に対する情報提供の充実

男女共同参画の理念やジェンダー(社会的性別)の視点について正しく理解されるよう、様々な機会や媒体を通じた情報提供や啓発活動の充実を図ります。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
1	市の情報発信において、固定的な性別役割分担意識にとらわれない表現をしていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○固定的な性別役割分担意識に基づく表現の継続的なチェック</li> <li>○広報紙等作成にかかるガイドラインの検討</li> </ul>	情報課 全課
2	広報紙やホームページ等を利用し、男女共同参画に対する意識を啓発していきます。	○国の男女共同参画週間(6月23日～6月29日)、県の男女共同参画月間(10月)等にあわせた広報	たつせがある課
3	男女共同参画に関する情報紙の内容を充実し、男女共同参画意識の普及・啓発をしていきます。	○身近なテーマを取り上げた、わかりやすい情報紙の作成	たつせがある課

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
4	人権週間には、チラシやリーフレットなどで、人権意識の高揚をしていきます。	○高齢者、障がいのある人、子ども等の人権擁護委員との連携強化 ○関係各課と連携・協力した人権に関する啓発の推進	福祉課
5	男女共同参画関連図書を充実していきます。	○男女共同参画関連図書の蔵書の充実	中央図書館

## 重点課題② 男女共同参画に関する学習機会の提供

男女平等意識や男女共同参画についての意識啓発を図るため、各種講演会や学習会等を開催します。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
6	男女共同参画に関する講演会や学習会などを開催していきます。	○関係各課と連携した講演会や学習会の開催	たつせがある課
7	市職員を対象とした男女共同参画に関する研修の機会を提供していきます。	○関係団体主催の研修への参加の検討	たつせがある課 人事課

## 重点課題③ 男女平等の視点に立った慣習の見直し

家庭において、男女が互いの人格を尊重し、相手の立場を理解して助け合いながら生活していけるよう、幅広い年代を対象とした講座などを開催します。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
8	男女がともに家庭での責任を果たすための意識などの啓発講座を開催していきます。	○子育て・家事・育児などをテーマにした講演会の開催 ○若年世代からシニア世代まで幅広い年代を対象とした多様な講座の開催	たつせがある課

#### 重点課題④ 国際社会における男女共同参画の推進

市内在住外国人との交流の機会を活用しながら、国際的な視点からの男女共同参画に関する情報の共有を進めます。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
9	男女共同参画に関する国際的な動向についての情報を収集するとともに、情報発信をしていきます。	○男女共同参画に関する国際的な情報の収集 ○国際交流協会による交流の促進	たつせがある課

#### 重点課題⑤ 性的少数者への理解促進

性的マイノリティ（LGBT）に対する人権への配慮に向けて、性別にとらわれない、多様な生き方を認め合えるよう啓発を行います。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
10	チラシやリーフレットなどで、人権意識の高揚をしていきます。	○関係各課と連携・協力した人権に関する啓発の推進	たつせがある課

## 1-2 学校などにおける男女平等教育の推進

市民意識調査によると、男女共同参画社会を実現するために今後市が力を入れることについて、「学校教育において、男女の平等と相互の理解や協力についての学習機会を充実する」の割合が33.7%と前回調査に比べ約10ポイント増加しており、幼少期から男女平等教育を推進していくことの重要性が高まっています。

学校園においては、ジェンダーにとらわれない個性を尊重した教育を推進するとともに、子どもたちが男女共同参画の考え方にもとづく自立及び職業に対する意識をもち、将来を見通した自己形成を促すための教育が必要です。また、教育関係者に対する研修の充実や、保護者に対する啓発を進めることも必要です。

### 重点課題① 多様な選択を可能にする教育の充実

男女共同参画について正しい理解を浸透させるため、男女共同参画に関する学習を推進します。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
11	学級活動などで男女区別のない活動を実施していきます。	○性別に関わらず行う学校における諸活動の推進	教育総務課
12	男女共同参画への理解を深める学習を推進していきます。	○育児、家事などの男女共同参画の学習の推進	教育総務課

### 重点課題② 性に対する正しい知識についての教育の推進

社会的な性別（ジェンダー）と生物学的な性別（セックス）について正しく学び、互いの性に対する理解を深めていく教育を推進します。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
13	個人の尊厳を重視した性の認識を深める指導をしていきます。	○市内3か所の中学校における「性」をテーマにした講義の実施	健康推進課
14	命の教育の推進のため、外部講師を招いた学習の場を設けていきます。	○市内3か所の中学校における「命」「生きる」をテーマにした講義の実施	健康推進課 教育総務課
15	保健体育や学級活動において性教育指導をしていきます。	○保健体育や学級活動における性教育指導の継続 ○性犯罪に遭わないための指導の強化	教育総務課

### 重点課題③ 男女を区別する慣習の見直し

男女を区別する制度や慣習を見直していきます。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
16	男女混合名簿を広めていきます。	○男女混合名簿の継続利用 ○男女混合名簿を利用する学校の拡大	教育総務課
17	総合的な学習の中で慣習・慣例の見直しをしていきます。	○子どもによる男女平等をテーマとした話し合いの随時実施	教育総務課

### 重点課題④ 男女平等教育に対する教育関係者の意識改革

教育関係者の学習、研修の充実や意識啓発を行い、資質の向上を図ります。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
18	教育関係者の研修を実施していきます。	○教職員などに対する研修機会の充実 ○教職員などに対する研修への参加促進	教育総務課

# 「基本目標 1 男女共同参画社会に向けた意識の向上」 の達成に向けて

## ○ 数値目標の設定

	項目	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (平成 34 年度)	担当課
1	男女の平等意識*	37.7%	40.0%	たつせがある課
2	男女共同参画関連図書の蔵書数	408 冊	500 冊	中央図書館
3	人権だよりの発行	年 1 回 全戸配布	年 1 回 全戸配布	福祉課
4	「命」「生きる」「性」をテーマにした講義の実施回数	各中学校 1 回	各中学校 1 回	健康推進課 教育総務課

※市民アンケートにおいて、地域の中で「平等である」と感じている人の割合

## ○ 市民や教育・保育関係者の役割

### 市民

- ・固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、一人ひとりの個性を大切にしましょう。
- ・男女共同参画に関する研修・講座や意識啓発の機会に積極的に参加しましょう。
- ・周囲の情報の中に、男女に関する偏った表現がないか、差別を助長するようなものがないか注意して確認しましょう。

### 教育関係者

- ・性別によって区別することなく、個性を尊重した保育や教育を行いましょ。
- ・子ども達が性や命について正しく理解できるような教育を行いましょ。
- ・子どもの教育に関わる人は、子どもが小さな頃から男女平等の意識を持つことができるよう、自身も男女共同参画に関する理解を深めましょ。

## 基本目標 2 女性が活躍できる環境づくり（女性活躍推進計画）

### 2-1 男女平等の職場環境づくりの推進

女性活躍推進法が施行され、働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現が一層重要となってきています。市民意識調査によると、職場における男女の不平等感も依然として残っており、事業所と連携しながら、意識改革や働きやすい環境整備などとともに、事業者によるポジティブ・アクションの取組を促進することが必要です。

また、職場におけるセクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントは人権侵害であるとともに、就労環境を悪化させ、職場の労働意欲を下げる要因となることから、各事業所において様々なハラスメント防止対策を図っていくことが必要です。

#### 重点課題① 団体、企業などにおける女性の参画促進とポジティブ・アクションの推進

男女共同参画の視点の重要性について、団体、企業に意識啓発を図ります。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
19	総合評価落札方式による入札において、「愛知県ファミリーフレンドリー企業登録の有無」を評価項目とします。	○引き続き実施	行政課
20	パンフレットなどを活用し、企業に意識改革の働きかけをしていきます。	○窓口等での働きかけ	たつせがある課

#### 重点課題② 様々なハラスメント防止対策の推進

セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の各種ハラスメントの根絶に向け、団体、企業に向けた啓発を推進します。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
21	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の防止に向けた広報・啓発を行い、人権尊重の意識づくりを推進していきます。	○各種ハラスメント防止についての要綱策定の検討 ○人権教育指導者研修会への社会教育委員参加による、人権尊重の意識づくりの推進	人事課 生涯学習課

## 2-2 女性のチャレンジ支援

市民意識調査によると、男女共同参画社会を実現するために今後市が力を入れることについても、「子育てや介護等でいったん仕事をためた人の再就職を支援する」の割合が5割半ばと高くなっており、女性の継続就業のための環境整備、離職した女性の再就職や起業の支援、能力開発等に関する情報の提供や相談の実施など、就職に対する支援を行うとともに、女性自身の幅広い分野への進出を支援していくことが重要となります。

### 重点課題① 子育て後の女性の再就職に対する支援

子育て後の女性の再就職に対する支援を図るため、市内の企業や商工会に働きかけをします。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
22	退職者への再就職意志の確認をする働きかけをしていきます。	○窓口等での働きかけ	たつせがある課

### 重点課題② 女性の職業能力育成に対する支援

企業や事業所内での女性の能力育成に向けた学習機会の提供や、啓発を推進します。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
23	職業能力育成の講習会などへの参加を市民や企業に働きかけていきます。	○窓口等での働きかけ ○公民館講座でのパソコン講座の開催	たつせがある課 生涯学習課

### 重点課題③ 女性の起業に対する支援

起業の場の提供や情報発信により、起業をめざす女性への支援を行います。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
24	起業の場を提供するなど、起業をめざす女性に対する支援を行っていきます。	○窓口等での働きかけ	たつせがある課

## 2-3 性別に関わらない仕事と育児・介護の両立支援の推進

市民意識調査によると、仕事における市民の意識について「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考え方は解消されつつあるものの、仕事・家庭・地域生活などにおいて、理想に比べ現実では『仕事』を優先している人が多く、理想と現実ギャップがある状況です。

男女共同参画社会を実現するために今後市が力を入れることについても、「子育てや介護中であっても、仕事が続けられるよう支援する」「保育施設や保育サービス等の子育て支援を充実する」「労働時間の短縮や在宅勤務、柔軟な労働時間制度など、男性も含めた働き方の見直しを進める」などの割合が高く、ワーク・ライフ・バランスの一層の推進が求められています。

そのため、きめ細かな子育て支援・介護支援策の推進や、事業者と労働者双方へのワーク・ライフ・バランスについての積極的な情報提供と啓発、事業者等と連携した職場環境の整備などを進めていくことが必要です。

### 重点課題① 保育施設・サービスの充実

多様な保育ニーズに対応するため、保育施設の整備に取り組むとともに、延長保育事業や一時保育事業などの保育サービスの充実を図ります。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
25	保護者の就労時間、勤務時間の多様化に対応した延長保育事業や一時保育事業など、保育サービスを充実していきます。	○延長保育事業や一時保育事業の実施体制の整備 ○延長保育事業や一時保育事業の実施増加による受け入れの拡充	子育て支援課
26	待機児童の解消に努めていきます。	○地域型保育事業など新設保育施設の設置や保育園の改築による児童の受け入れ拡充	子育て支援課

## 重点課題② 子育て支援サービスの充実

働く男女の仕事と家庭生活の両立を支援するため、子育て支援サービスの充実を図ります。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
27	ファミリーサポート事業を充実していきます。	○依頼会員に対応する援助会員の増大のための事業の周知 ○活動中の事故予防のための講習会の充実	子育て支援課
28	子育て支援短期事業（ショートステイ）の周知を図ります。	○広報紙・ホームページにおける周知	子育て支援課
29	子育て支援制度などの情報提供を充実していきます。	○広報紙・ホームページにおける周知 ○育児講座の開催	子育て支援課
30	児童クラブや学童保育所の受入数を拡充していきます。	○ニーズ調査の結果や実際の申込み状況を踏まえての児童の受け入れ拡充	子育て支援課
31	子育て支援ボランティアの情報提供をしていきます。	○子育て支援団体同士の交流会の実施及び情報紙作成	社会福祉協議会

## 重点課題③ 男女がともに家庭生活に関われる環境づくり

男女がともに家事、育児、介護などに積極的に参加できるような環境づくりに取り組みます。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
32	家事教室（料理、ゴミ分別講習など）を開催していきます。	○「エコ料理教室」の開催 ○「エコ料理教室」の周知による参加者の確保	環境課
33	男女がともに育児、介護などに携わることができるよう公共施設の改善をしていきます。	○施設を新設する際の大人・子ども兼用のおむつ交換ベッドの設置推進 ○男性トイレへのベビーチェア、ベビーベッド設置の推進	全課

重点課題④

職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進

職場における子育て支援を充実するとともに、育児・介護休業制度の男性の取得促進を図ります。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
34	団体・企業などの要請に応じ、男女共同参画に関する出前講座を実施していきます。	○大学への講師派遣の依頼 ○各団体への仕事と家庭の調和についての意識啓発の働きかけ	たつせがある課
35	育児・介護休業制度を整備し、男性の取得を働きかけていきます。	○育児・介護休業制度の周知 ○企業等への働きかけ ○窓口等での男性への取得の働きかけ	人事課 たつせがある課
36	パンフレットなどの配布を通じてファミリー・フレンドリー企業に関する情報提供を行い、ファミリー・フレンドリー企業への登録を支援していきます。	○窓口等での働きかけ	たつせがある課
37	子育て期の就労者に対する雇用者への理解を促進していきます。	○窓口等での働きかけ	たつせがある課

## 「基本目標2 女性が活躍できる環境づくり」 の達成に向けて

### ○ 数値目標の設定

	項目	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (平成 34 年度)	担当課
1	一時保育事業の実施園数	6 園	7 %	子育て支援課
2	市内保育施設の受け入れ可能児童数	1,616 人	1,767 人	子育て支援課
3	ファミリーサポートセンターの援助活動ができる会員数	203 人	240 人	子育て支援課
4	育児講座の開催回数	32 回	35 回	子育て支援課
5	児童クラブ・学童保育所の受入人数	689 人	909 人	子育て支援課
6	男性職員の育児休業の取得率	6.3%	13%	人事課
7	ファミリー・フレンドリー企業数	3 企業	6 企業	たつせがある課

### ○ 市民や企業の役割

#### 市 民

- ・男女がともに仕事と家庭のバランスのとれた生活が送れるよう、家族間の共通認識を持つため、家庭内で話し合しましょう。
- ・育児・介護休業を積極的に活用しましょう。
- ・家事や育児・介護などに積極的に参加しましょう。

#### 企 業

- ・ワーク・ライフ・バランスを実現するための職場環境を整備しましょう。
- ・セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントのない職場づくりに努めましょう。
- ・募集、採用、昇進、給与など性別を理由とした格差をなくしましょう。
- ・子どもを持つ人も働きやすいよう、在宅勤務やフレックスタイム、短時間勤務制度といった柔軟な勤務形態についても検討しましょう。

## 基本目標3 あらゆる分野での男女共同参画の推進

### 3-1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

市民意識調査によると、政治（政策決定）の場での平等感について、“男性の方が優遇されている”の割合が前回調査より増加しており、依然として政治の場において男女の不平等感が残っていることがうかがえます。

男女共同参画社会の実現のためには、政策・方針決定の場に男女が対等な立場で参画し、意見が反映されることが重要です。そのために、市民の身近な生活に深く関わりを持つ市政において、市が率先して審議会や行政委員会委員等への女性の選任や、市の女性職員・教職員の職域拡大及び管理職等への登用に積極的に取り組むことが必要です。

#### 重点課題① 審議会などにおける女性の登用促進

審議会や委員会などに女性の登用を進め、政策や方針決定に男女の意見をともに取り入れた市政を推進します。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
38	女性委員の登用を40%以上にしていきます。	○委員募集の際の広報・周知の推進 ○市執行機関及び市付属機関等における女性の登用促進に向けた委員選定の推進	全課 経営企画課
39	女性委員のいない審議会などを解消していきます。	○あて職など委員の見直し ○委員募集の際の広報・周知の推進	全課 経営企画課

#### 重点課題② 管理職などへの女性の登用促進

個人の能力や適性を活かした配置を図り、管理職への登用を促進します。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
40	女性職員の管理職への登用を促進していきます。	○管理職に適齢の女性を確保していくための働き方の見直し ○男女の分け隔てない登用を行う人事管理の徹底	人事課

### 3-2 地域活動における男女共同参画の推進

男女がともに豊かに暮らせる、魅力ある地域社会を形成するには、男女が主体的に地域活動へ参画するための取組が必要です。しかし実際には、働く男性は女性と比較して地域活動への参加が少なく、一方で、役職者には男性が多いという現状があり、地域等で活躍できる女性の育成を図るとともに、働く男女がともに地域活動に参画できるような仕組みづくりを進めていく必要があります。

また、市民意識調査によると、地域活動について、特に女性の20歳代、30歳代で「参加したことはない」の割合が高く、若い世代の地域活動への参画を図っていくことが必要です。

また、地域で活動する団体等に対しては、これまでの慣行を見直し、意思決定過程への女性の参画の促進に努めるよう意識付けや啓発を行っていくことも必要です。

#### 重点課題① 地域活動の役職などにおける女性の登用促進

組織の責任ある地位への女性の登用を促進します。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
41	女性リーダーの育成を支援していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○女性リーダー育成機会の提供</li> <li>○事業実施の中での女性支援の推進</li> <li>○女性リーダー育成セミナー等の情報提供の推進</li> </ul>	たつせがある課 生涯学習課
42	性別に関わらず、地域活動などへの自分の名前での登録を促進していきます。	○活動主体である女性に対する、自分の名前での登録の呼びかけ	全課

#### 重点課題② 地域活動への参画促進

地域活動への参画が特に少ないとされる若い世代でも参加できるよう、活動時間の見直しなどを行うとともに、子育て世代の地域活動への参画を進めます。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
43	P T A活動は、保護者が参加しやすい時間に活動していきます。	○保護者の意見を踏まえた事業の実施	生涯学習課
44	地域活動への参画を促進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域ボランティアへの参画促進</li> <li>○地域共生ステーションにおける、多世代が集まれる仕組みづくりや地域活動への参加促進</li> </ul>	たつせがある課 全課

**重点課題③****男女共同参画に取り組む市民グループへの育成支援**

団体等が行う男女共同参画に寄与する取組を支援します。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
45	地域において男女共同参画の視点を持って活動に取り組めるよう働きかけていきます。	○男女共同参画を促進する団体の育成支援や協働事業の実施 ○地域活動における、企画段階からの男女共同参画の視点の取り入れ促進	たつせがある課

### 3-3 防災など様々な分野における男女共同参画の推進

近年、東日本大震災や熊本地震での避難所の運営方針等で男女共同参画の視点が反映されなかったという教訓を生かして、平時から男女共同参画の視点を持った地域防災体制の整備が求められています。

安全で安心して暮らせるまちづくり、災害に強いまちづくり、また環境にやさしいまちづくりを進めるにあたっては、あらゆる人が参画し、それぞれのニーズの違いをまちづくりに反映させていくことが必要です。

特に、被災時には、女性や高齢者、子どものニーズが軽視されるなど、これらの人々がより厳しい立場におかれることを考慮し、特に避難所運営にあたって女性の参画は欠かせず、男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害対策を推進することが必要です。

#### 重点課題① 地域防災における男女共同参画の充実

地域防災における男女共同参画の推進するため、性別を超えた地域防災活動への参画促進や、防災組織団体等の充実を図ります。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
46	地域の安全の基盤づくりに努め、地域防災への参画を促進していきます。	○地域ボランティアへの参画促進、防災組織への女性登用の促進	安心安全課 たつせがある課

#### 重点課題② 女性の視点に立った防災対策の推進

男女共同参画の観点から震災時の避難所運営に向けた準備を行います。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
47	防災の分野に女性の視点やニーズを取り入れます。	○授乳にも使用できる間仕切りの設置など、避難所における女性への配慮 ○男女共同参画の視点に立った避難所運営訓練等の実施	安心安全課

## 「基本目標3 あらゆる分野での男女共同参画の推進」 の達成に向けて

### ○ 数値目標の設定

	項目	現状値 (平成29年度)	目標値 (平成34年度)	担当課
1	女性委員*の登用率	37.0%	40.0%以上	全課 (とりまとめ 経営企画課)
2	女性委員のいない審議会数	2機関	0機関	全課 (とりまとめ 経営企画課)
3	女性職員の管理職への登用率	27.0%	25.0%	人事課
4	間仕切りなど避難所における女性 への配慮備品を備蓄	9箇所分	25箇所分	安心安全課

※市執行機関及び市付属機関等における女性委員

### ○ 市民や地域の役割

#### 市民

- ・男女ともに、積極的に行政の政策・方針決定過程に参画しましょう。
- ・男女ともに、知識や能力を高められるよう、学習会などに参加しましょう。
- ・性別や年齢に関わらず、積極的に地域活動に参加しましょう。
- ・地域活動などにおいては、男女が区別なくそれぞれの役割を担いましょう。

#### 地域

- ・地域活動団体などにおける会長や役員などの選出について、性別が偏らないような人員の配置に努めましょう。
- ・地域活動や団体活動において、男女双方の意見を取り入れるようにしましょう。

## 基本目標 4 安心して暮らせるまちづくり

### 4-1 生涯を通じた心身の健康づくり

男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の実現のために重要な要件となります。

男女がともに、生涯にわたり、思春期、更年期、高齢期などのライフステージに応じた身体と心の健康管理・保持増進を図っていけるよう、総合的な支援を進めていくために、性差を考慮した適切な医療が受けられる環境づくりを進めていくこと、特に女性に対しては妊娠・出産の可能性があるため、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の視点から支援を行うとともに、啓発活動や学習機会の提供を進め、生涯を通じた心身の健康づくりを強化していくことが必要です。

#### 重点課題① リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及・啓発

男女がともに性と生殖に関して正しい知識を持ち、妊娠または出産などにおいて、双方がよりよい協力関係を保つとともに、女性が自らの意思で健康について選択できる自己決定権が尊重され、生涯にわたって健康な生活を営むための環境づくりをめざします。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
48	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報を提供していきます。	○健康推進課等との協働 ○情報提供の推進	たつせがある課
49	あらゆる世代に対して、性に関する相談窓口の設置を検討していきます。	○電話相談や面接相談による対応	健康推進課

#### 重点課題② 妊娠・出産期のこころと身体の健康づくり

健康の保持や増進、母性保護に関する正しい知識の普及を推進し、母性保護と母子保健の充実を図ります。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
50	「パパママ教室」の開催し、これから母親、父親になる男女に、健康の保持や母性保護についての正しい知識を普及していきます。	○土日も含めた「パパママ教室」の開催 ○「パパママ教室」の周知による参加者の確保	健康推進課

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
51	妊産婦・乳幼児健康診査等を実施していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○妊産婦健康診査・子宮がん検診・乳幼児健康診査の費用の助成</li> <li>○3～4か月児健康診査、10～11か月児相談、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、3歳8か月児健康診査、5歳児検診診査の実施</li> </ul>	健康推進課
52	新生児・妊産婦・乳幼児家庭訪問を実施していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○3～4か月児までの乳幼児とその保護者を対象とした全戸訪問の実施</li> <li>○必要に応じた妊産婦・乳幼児家庭訪問の実施</li> </ul>	健康推進課
53	不妊治療などの支援していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一般不妊治療費用の一部助成</li> </ul>	健康推進課
54	産前・産後のサポートをしていきます	<ul style="list-style-type: none"> <li>○産前・産後ヘルパーの派遣</li> <li>○産後ケア事業の実施</li> </ul>	健康推進課

### 重点課題③

### 生涯を通じた健康づくりの推進

健康寿命の延伸に向けて、健康についての正しい知識の普及を行うとともに、疾病の早期予防、早期発見、早期治療をめざし、健康づくりを推進する環境を整備します。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
54	こころの健康に関する知識を普及していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○メンタルヘルス研修への参加促進</li> <li>○精神科医顧問による講座の開催</li> <li>○こころの健康に関する知識の普及</li> </ul>	人事課 健康推進課
55	各種検診について受診を促し、受診率の向上を図っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受診率向上に向けた精検勧奨</li> </ul>	健康推進課

## 4-2 様々な困難を抱える人への支援

市民意識調査によると、男女共同参画社会を実現するために今後市が力を入れることについて、「介護施設や介護サービス等の福祉施策を充実する」の割合が51.4%と前回調査に比べ約13ポイント増加しており、福祉施策の一層の充実が求められています。こうした中、様々な困難を抱えた人々が、地域で安定、安心した生活を送れるようにするためには、雇用の安定や安心できる生活環境の確保、自立生活を支援するとともに、生きがいつくりや社会的孤立の解消を含めた総合的かつきめ細かな支援を進める必要があります。

### 重点課題① 高齢者・障がいのある人の生活安定と自立支援

支援が必要な人に対するサービス提供を充実するとともに、介護者に対する情報提供などを行い、双方の心身の負担軽減を図ります。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
56	関係機関と連携を図り、高齢者・障がいのある人へのサービスの円滑な提供を推進していきます。	○地域の人材やサービスを活用した地域包括ケア体制の整備	福祉課 長寿課
57	高齢者・障がいのある人及び介護者双方の負担軽減のためのサービス等の情報提供を図っていきます。	○広報紙・ホームページを利用した情報提供の推進	福祉課 長寿課

### 重点課題② ひとり親家庭、生活困窮世帯などの生活安定と自立支援

地域や家庭で安心して生活できるよう、経済的自立に向けた支援と、生活上の悩みや問題を解消するための相談体制の充実を図ります。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
58	ひとり親等の家庭の自立を目的に、生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談を行います。	○母子・父子自立支援員による相談体制の充実 ○広報紙・ホームページを利用した、ひとり親等に対する支援の周知	子育て支援課
59	医療費の自己負担分を助成し経済的な自立支援を推進していきます。	○広報紙・ホームページを利用した周知 ○子育て支援課との連携による手続きの案内	保険医療課
60	相談窓口、支援情報の周知を図っていきます。	○広報紙・ホームページなどによる相談窓口の周知	子育て支援課 悩みごと相談室

**重点課題③****在住外国人に対する生活安定と自立支援**

在住外国人のために、子育て、就労の情報提供やDV被害の相談体制の充実に努め、安心して生活できる環境づくりを推進します。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
61	在住外国人に対する情報提供、相談機能を充実していきます。	<ul style="list-style-type: none"><li>○各種広報物や案内、防災マップや道路標示看板における、英語をはじめとする多言語の併記などの外国人への配慮</li><li>○国際交流協会の活動を通じた情報提供の推進</li><li>○在住外国人への就労支援や労務相談への対応</li></ul>	全課 たつせがある課
62	関係課と連携して、在住外国人のための健康支援、子育て支援と相談窓口を充実していきます。	<ul style="list-style-type: none"><li>○電話や面接での個別対応</li></ul>	健康推進課

「基本目標4 安心して暮らせるまちづくり」  
の達成に向けて

○ 数値目標の設定

	項目	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (平成 34 年度)	担当課
1	パパママ教室の夫の参加率	37.66%	43.0%	健康推進課
2	メンタルヘルスに関する研修等参加のべ人数	192 人 (21 人)	300 人	人事課
3	各がん検診受診率	乳がん *53.1% 子宮がん *40.0% 胸部 *63.5% 胃 *42.7% 大腸 *61.7% 子宮 *40.0% 乳腺 *53.1%	それぞれ 50%以上	健康推進課

○ 市民や地域等の役割

市 民

- ・自分や家族の健康について関心を持ちましょう。
- ・各種検診を積極的に受診するようにしましょう。気になる症状があれば、早めに医療機関を受診し、早期治療を心がけましょう。
- ・健康づくりに関する学習機会に積極的に参加し、必要に応じて相談を利用しましょう。
- ・高齢者や障がいのある人など、地域の中で支援が必要な人を見守り、声をかけるなど、できる限り支援しましょう。

地 域

- ・地域で積極的な交流を図り、お互いに顔の見える関係づくりを進めましょう。
- ・地域みんなで健康づくりに取り組みましょう。

企 業

- ・職場において、健康診査の受診を呼びかけましょう。
- ・従業員のこころの健康づくりに配慮しましょう。

## 基本目標5 人権が尊重され、DVのないまちづくり

### (DV防止基本計画)

#### 5-1 DV等に対する啓発の推進

DV等は、基本的人権に係る大きな問題であり、男女共同参画社会を目指す上で、克服すべき重要な課題です。市民意識調査によると、女性の50歳代、60歳代の他、男女ともに20歳代でDV被害の経験がある人の割合が高くなっており、若年層におけるDV対策も必要となっています。

DVは、親密な関係において行われるため外部からの発見が困難で被害が深刻化しやすいことから、社会全体で積極的に解決に取り組むために、DV等に対する無理解を減らすための啓発が引き続き必要です。また、将来的な発生の防止を図る観点からも若い世代に対して、デートDVや面前DVについての周知・啓発を進めていくことが重要です。

#### 重点課題① DVの防止の推進

様々な媒体を活用したDV防止に関する広報・啓発活動を進めるとともに、若年者に対しての意識醸成も図ります。また、配偶者に対する暴力と関連の深い児童虐待について、早期発見のネットワークづくりとともに、未然に防ぐための取組を進めます。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
63	広報紙・ホームページを利用し、暴力は人権侵害であるとの意識を啓発していきます。	○暴力をなくす運動（11月12日～25日）にあわせた広報	子育て支援課
64	性の商品化などの有害な環境から青少年を守る活動をしていきます。	○市ホームページで非行防止のための啓発を実施	生涯学習課
65	広報紙・ホームページを利用し、児童虐待防止に対する意識を啓発していきます。児童の面前でのDV行為は、児童に対する心理的虐待に当たることへの理解を図るための啓発活動をしていきます。	○児童虐待防止推進月間（11月）にあわせた広報	子育て支援課
66	すぐに対応できる相談体制と、児童虐待防止などへの支援、ネットワークの強化に取り組んでいきます。	○家庭児童相談室の充実 ○相談室における専門職の知識の向上	子育て支援課

**重点課題②****デートDV等若年層への啓発の推進**

長久手市市民意識調査結果報告書によると、若年層のDV被害の割合が男性、女性とも高くなっていることから、デートDVなど、恋人間における暴力についての周知啓発を進めます。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
68	学生（児童・生徒）等、若年層を対象に、デートDV等の理解を促進するための啓発活動を行います。	○学生等を対象に、デートDVについての認識を高める教育・学習の充実を図ります。	子育て支援課 たつせがある課

**5-2 DV相談体制の整備**

市民意識調査によると、DVに関する相談窓口について、前回調査より「相談窓口として知っているところはない」人は減少しており、相談窓口の周知は着実に進んでいます。相談窓口を知らない市民も2割ほど見られ、相談機関の周知や情報提供の充実を図ることが必要です。

また、DV被害の経験がある人のうち、男性では「相談しようとは思わなかった」人の割合が高くなっており、複雑・多様化する社会状況のなか、被害者・加害者の置かれている状況や背景を理解しながら適切な対応ができるように、関係機関が有機的に連携し、性別や年齢を問わず相談できる体制づくりを進めることも必要です。

**重点課題①****相談窓口の周知**

DVに関する相談窓口や支援情報について、性別や年齢を問わず、外国人も含め広く市民に周知します。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
69	相談窓口、支援情報の周知を図っていきます。	○リーフレットやカードの配布などによる相談窓口の周知	子育て支援課
70	外国人へ相談窓口を周知していきます。	○外国語のリーフレットやカードの配布などによる相談窓口の周知	子育て支援課

重点課題②

性別を問わない総合的相談体制の充実

より多様な相談内容に対応できるよう、研修機会などの充実を図り、相談員の資質向上を図ります。また、各関係機関が情報を共有し、相談体制を確立します。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
71	DV被害者の相談、支援に携わる相談員の専門知識の習得や研修の充実を図ります。	○DV被害者保護支援に関する研修への参加促進	子育て支援課
72	DVの二次被害を防ぐために相談担当者及び関係職員の資質の向上に努めていきます。	○DV被害者保護支援に関する研修への参加促進	子育て支援課
73	DV被害者が抱える諸問題を解決するために、専門窓口との連携強化に取り組んでいきます。	○専門相談窓口との支援の連携	子育て支援課 悩みごと相談室 社会福祉協議会
73	顕在化しつつある男性のDV被害にも対応するため、男性でも相談しやすい体制づくりに努めていきます。	○子育て支援課で実施している「女性相談」が男性でも相談できることの周知 ○県の男性DV相談窓口についてホームページ等での周知	子育て支援課
74	障がい者虐待の防止のため、相談体制を整備していきます。	○虐待の通報義務などの市民への周知 ○障がい者虐待防止における情報が収集できるネットワークシステムづくり	福祉課
75	DV被害者の安全確保のため、庁内及び関係機関のネットワークの強化に取り組んでいきます。	○関係機関での情報共有と適切な管理の推進 ○ネットワークのシステムの強化	子育て支援課 関係各課
76	DV被害者の安全確保のため、庁内及び関係機関の情報管理・伝達の適正化、ネットワークの強化に取り組んでいきます。	○住民基本台帳事務における支援措置対象者等のDV被害者に関する、関係機関での情報共有と適切な管理の推進 ○ネットワークのシステムの強化	市民課 子育て支援課 関係各課

### 5-3 被害者の自立への支援

DV被害者の生活再建と自立のための支援を着実にやっていくことは、生活に直結する行政サービスを担う市に求められる重要な課題です。

通報義務の周知徹底により、地域住民などによる発見機能を強化するとともに、被害者からの回復のための取り組みの推進と的確な対応を行うため、関係機関が連携して被害者の救済や自立支援に、きめ細かく対応することが必要です。

#### 重点課題① 早期発見体制の整備

DVに関する正しい知識の普及を行い、通報義務の周知徹底することで、DV被害などの早期発見体制を整備します。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
77	教職員、保育士、保健師、保護者等へ、被害者保護の正しい理解や通報などの義務について啓発をしていきます。	○関係職員や保護者への意識啓発 ○被害者保護のための情報管理の徹底	子育て支援課 健康推進課 教育総務課

#### 重点課題② 保護体制の充実

必要に応じて、遅滞なく専門的な支援が行えるよう、庁内の関係各課のみならず、県や児童相談所との連携の他、警察や関係機関との連携の強化を図り、関係機関と連携し、DV被害者などの保護に努めます。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
78	県、児童相談所、警察など関係機関との連携による被害者保護体制を確立していきます。	○関係機関の連携強化とネットワークシステムづくり	子育て支援課

#### 重点課題③ 生活再建に向けた支援の実施、二次的被害の防止

被害者の立場に立った自立支援の機能の強化に向け、被害者の抱える問題に沿って必要な情報提供や支援に取り組みます。

No.	取組内容	今後の方向性	担当課
79	DV被害などに起因するひとり親家庭の就労をはじめ、自立に向けた支援をしていきます。	○一時的に生活援助が必要な場合のヘルパー派遣 ○広報紙・ホームページでの周知 ○専門相談窓口との連携	子育て支援課 関係各課

## 「基本目標5 人権が尊重され、DVのないまちづくり」

### の達成に向けて

#### ○ 数値目標の設定

	項目	現状値 (平成29年度)	目標値 (平成34年度)	担当課
1	DV防止に関する情報提供・媒体数	4種/年	5種/年	子育て支援課
2	DV経験のある市民の割合	7.3%	0.0%	子育て支援課
3	DVに関する相談窓口の認知度	73.1%	85.0%	子育て支援課

#### ○ 市民の役割

##### 市民

- ・DVについての正しい情報を積極的に収集し、暴力は重大な人権侵害であるという認識を持ちましょう。
- ・暴力を発見した場合は見て見ぬふりをせず、被害者に対する相談窓口の紹介や、関係機関に情報を伝えましょう。